

【概要・目的】

林業事業体が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織になるとともに、これを支える人材を育成するため、事業体に対する指導及び研修を実施するとともに、原木生産の担い手である民間事業体の施業の集約化を的確に進めるため、森林施業プランナーの育成を働きかけ、経営基盤となる施業地の集約化を主体に進めていく事業体数を増やしていく。また、林業事業体の経営状況の好転による計画的な雇用と新規就業者の定着率を向上させるため、就労環境の改善や経営の安定化に取り組む認定事業体の雇用改善計画の着実な実行により労働環境の改善を図る。

令和2年度当初計画 (P)

1. 事業体の経営基盤の強化

- (1) [新規] 事業戦略の策定による経営改善の推進
 - ・事業戦略の策定を希望する林業事業体の公募5社 (4～5月)
 - ・事業戦略策定等支援業務 プロポーザルによる委託業者選定 (6月)
 - ・事業戦略策定事業体との面談 (7～9月)
 - ・事業戦略の策定 (12月)
 - ・事業戦略の実践 (1月～3月)
 - ・事業戦略報告会の開催 (3月)
- (2) 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善
 - ・雇用管理改善推進アドバイザーによる事業体の指導 (通年)
 - ・雇用改善計画の進捗管理と新規策定の指導 (労確センターとの連携) (通年)
 - ・雇用管理研修会の開催 (3月)
- (3) 森林施業プランナーの育成
 - ・森林施業プランナー養成研修 (林業大学校短期課程 (8月～12月))
 - ・プランナー協会認定特別試験の実施 (二次10～12月、一次3月)

計画を進めるに当たってのポイント

1. 事業体の経営基盤の強化

- ・個々の事業体に応じた個別指導体制の強化

令和2年度の取り組み状況 (D)

1. 事業体の経営基盤の強化

- (1) [新規] 事業戦略の策定による経営改善の推進
 - ・事業戦略の策定を希望する林業事業体の決定：5社 (5/28)
 - ・事業戦略策定等支援業務 プロポーザルによる委託業者選定 (6/15) 応募3社
 - ・選定された業者と契約、今後の進め方等について打ち合わせ (7/16)
 - ・上記5社の現況調査 (7～10月)
 - ・現況調査報告書作成 (10月：2社、11月：3社)
 - ・雇用管理研修会において改善状況等報告 (2/9：講師 NBC)
 - ・5社による勉強会の開催 (3/5 (予定))

【新型コロナウイルス感染症による影響】

- ・プロポーザル審査会：5/25→6/15に延期しWeb開催

(2) 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善

- ・雇用管理改善推進アドバイザーによる林業事業体の改善計画の進捗状況確認 (6～11月：認定事業体84社中、77社訪問済み)
- ・雇用改善計画の更新予定事業体への指導 (6～11月、9社中9社訪問)
- ・雇用改善計画の事前審査、認定 (6月：4社、7月：1社、9月：1社)
- ・第6次「林業労働力の確保の促進に関する基本計画」の策定 (3月 (予定))

【新型コロナウイルス感染症の影響】

- ・原木生産等についての影響調査【再掲】
 - 林業事業体 (4/9, 10, 30, 5/14, 6/3, 10, 7/2, 8/25, 10/30, 12/1)
 - 森林組合 (4/2, 4/3, 4/9, 4/10, 4/13, 4/30, 5/2, 5/11, 6/9, 7/16, 9/3, 11/13, 12/7)
- ・必要に応じて社労士等の専門家対応ができるよう体制を整え、認定事業体に通知

(3) 森林施業プランナーの養成

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等について関係機関との打ち合わせ (林業大学校、労確センター) (6月)
 - 一次試験：9/6 (1名受験・R元研修受講者)
 - 一次研修：8/21, 8/27, 9/15, 10/2, 11/12, 12/8 (定員10名に対し申込者7名) R3受験
 - 二次研修：8/4, 8/25, 9/24 (定員10名に対し申込者10名)
 - 二次試験：11/27 (7名受験)

課題と令和3年度の取り組み (C、A)

見えてきた課題

1. 事業体の経営基盤の強化

- (1) 事業戦略の策定による経営改善の推進
 - ・信頼関係の早期構築及び現場の都合に合わせた日程調整
- (2) 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善
 - ・新型コロナウイルス感染症の事業活動への影響
 - ・風通しの良い魅力的な職場づくり
- (3) 森林施業プランナーの養成
 - ・受験者数の減少

令和3年度の取り組み (予定)

1. 事業体の経営基盤の強化

- (1) 事業戦略の策定による経営改善の推進
 - ・事業の推進が生産ロスにつながらないよう、各事業体の都合に合わせる形で日程を調整。また、コロナの状況によってはリモート対応も早期に検討
- (2) 林業事業体における経営基盤の強化と就労環境の改善
 - ・雇用管理改善アドバイザーによる事業体の課題の抽出及び改善指導
 - ・新型コロナウイルス感染症の経営への影響を聞き取り、必要に応じて社労士等の専門家を派遣し経営指導を実施
 - ・雇用管理研修会を開催し、先進事例等について紹介を行い理解と関心を深めてもらう。(対象：雇用管理者)
 - ・労確基本計画の周知
- (3) 森林施業プランナー及び森林経営プランナーの育成
 - ・施業プランナー養成研修の開催及び経営プランナー研修への参加支援
 - ・プランナー活動のPR

【令和2年度末の目標】

- 1. 事業戦略を策定した事業体数 = R2：5事業体 (H30比 +5事業体)
- 2. 雇用改善計画認定事業体数 = R2：86事業体 (H30比 +3事業体)
- 3. 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数 = R2：53事業体 (H30比 +5事業体)

【直近の成果】

- 2. 雇用改善計画認定事業体数：84事業体 (12月末) 【対前年同期：82事業体】
- 3. 森林施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数：50事業体 (12月末) 【対前年同期：48事業体】